

●一般健康診断に係る定期健康診断補助について●

- ・実施時期 当年度4月～3月
- ・補助対象者 当年度において、40歳以上75歳未満の年齢に達する被保険者
※ 当年度4月2日以降の資格取得者、資格喪失者について、健診日に被保険者である者は、補助の対象とする。
- ・健診内容 労働安全衛生法に定める検査項目(必ず特定健康診査項目(検査項目・質問項目)を含む)
- ・組合補助 補助対象被保険者1人当たり3,000円以内の実費に、健診結果データをXMLにより作成した費用の実費を加算した額
- ・提出期限 原則として当年度3月中旬までに
- ・添付書類 ≪一般健康診断に係る定期健康診断補助金請求書≫に

・所定の受診者名簿

・領収書(コピー可)

・健診結果データ 【紙】全ページ必要。コピーは縮小しないでください。

【CD】特定健康診査に係る国の電子的標準様式(XML)により作成したCD

・質問票(健診結果が紙の場合) **令和6年度より変更になりました。以前の質問票は使用できません。**

特定健康診査の健診項目

身体計測	身長	○	
	体重	○	
	BMI	○	
	腹囲	○	
診察	既往歴	○	
	自覚症状	○	
	他覚症状	○	
血圧	血圧(収縮期/拡張期)	○	
生化学検査	血中脂質検査	空腹時中性脂肪	●注1)
		随時中性脂肪	●注1)注2)
		HDLコレステロール	○
		LDLコレステロール (Non-HDLコレステロール)	○注3)
	肝機能検査	AST (GOT)	○
		ALT (GPT)	○
		γ-GT (γ-GTP)	○
血清クレアチニン検査		□	
血糖検査	空腹時血糖	●	
	ヘモグロビンA1c (HbA1c)	●	
	随時血糖	●注4)	
尿検査	尿糖	○	
	尿蛋白	○	
血液学検査	貧血検査	ヘマトクリット値	□
		血色素量 (ヘモグロビン値)	□
		赤血球数	□
生理学検査	心電図検査	□	
	眼底検査	□	
医師の判断	医師の判断 (判定)	○	
質問票	服薬・喫煙	○	
	既往歴・貧血・20歳からの体重変化・30分以上の運動習慣・歩行又は身体活動・歩行速度・咀嚼・食べ方・食習慣・飲酒・飲酒量・睡眠・生活習慣の改善・特定保健指導の受診有無	○	

○・・・必須項目 ●・・・いずれかの項目の実施で可 □・・・医師の判断に基づき選択的に実施する項目

注1) 空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪の判定のため、採血時間(食後)の情報は必須入力項目とする。

注2) やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合は、随時中性脂肪により検査を行うことを可とする。

注3) 空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール(総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの)で評価を行うことができる。

注4) やむを得ず空腹時以外に採血を行い、HbA1c(NGSP値)を測定しない場合は、食直後(食事開始時から3.5時間未満)を除き随時血糖により血糖検査を行うことを可とする。